

総務民生常任委員会記録

1. 委員会を開催した年月日・時刻及び場所

令和7年12月12日（金） 議会第1委員会室
午後1時30分 開議 午後2時59分 閉議

2. 出席した委員の名簿

| | | | |
|------|----|----|-----|
| 委員長 | 丸田 | 一幹 | (○) |
| 副委員長 | 本吉 | 典子 | (○) |
| 委員 | 松田 | 義人 | (○) |
| 〃 | 寺井 | 哲也 | (○) |
| 〃 | 櫻井 | 英一 | (○) |
| 〃 | 山本 | 泰夫 | (○) |
| 〃 | 浅野 | 俊二 | (○) |
| 議長 | 酒井 | 一人 | (○) |

3. 傍聴した者 北川 真知子 議員

4. 出席した説明員

岸市長、川口副市長、山本総務部長、政氏市民福祉部参事、森田デジタル推進室長、北山秘書課長、山岸企画財政課長、崎田まちづくり課長、安達災害復興推進室長、保志場税務課長、木曾市民窓口課長、赤井地域包括ケア推進室長、蓮本こども課長、清水こども課参事、木田会計管理者、小林選挙・監査委員事務局長
※市長はあいさつ後、退室する。

5. 出席した事務局職員

事務局長 木村 繁成、係長 澤田 朋子

6. 会議に付した議件

別紙付託表のとおり

7. 会議の概要

丸田委員長のあいさつにより会議を開く。以後、進行も行う。

次に、岸市長からあいさつがなされ、その後、退室する。

次に、付託表および報告表に基づき執行部から説明を聴取し、その後、質疑・応答が行われる。

終了後、採決に入り、議案9件はいずれも全会一致で可決する。

次に、請願の審査がなされる。請願第1号については、賛成全員により採択すべきものと決する。請願第2号および請願第3号については、賛成多数で継続審査と決する。詳細は、別紙「委員会審査結果」のとおり。

次に、陳情1件については、聞き置くこととした。

次に、付託案件以外の委員会所管事項についての質問・答弁がなされる。

次に、委員会における継続調査の申し出を議長に提出すること、併せて、委員会報告については、委員長に一任することを決定する。

最後に、丸田委員長が閉会のあいさつをし、会議を閉じる。

8. 主な質疑・応答等

【付託案件等に対する主な質疑・応答】

松田委員：議案第68号のこども誰でも通園制度について、実際に負担は発生するのか。

蓮本こども課長：令和8年度から国の給付制度の対象となり、法定代理受領の形で国が事業者へ直接支払う仕組みであるため、基本部分は保護者負担は生じないが、13条第3項により費用徴収が可能であり、利用料として1時間あたり約300円を予定しているため、完全無償ではないことを補足説明する。

松田委員：議案第74号、邑知保育園の指定管理者について、管理者が変更される中で、職員の雇用形態や処遇が変わるのではないかと不安がある。職員に対して十分な説明の機会を設ける予定はあるのか。

清水こども課参事：会計年度任用職員を含め、職員には随時説明を行っており、不安や疑問はこども課に相談するよう伝えている。白百合学院にも次年度雇用について要望を伝えるよう説明している。

浅野委員：関連して、以前の指定管理者であるゆりかご福祉会が辞退した理由を聞く。また、今回その点が改善されているのかを確認したい。

蓮本こども課長：ゆりかご福祉会は経営状況が厳しく、運営継続が困難と判断して辞退した。白百合学院は市内で他施設も運営しており、同様の懸念は現時点ではないと判断している。

本吉副委員長：以前、市直営に変わった際に保育の雰囲気が変わり、子どもが萎縮したという声を聞いている。今回の指定管理者変更で大きな方針転換があるのか。子どもが安心して通える配慮を求めたい。

蓮本こども課長：白百合学院には現状を大きく変えないよう依頼しており、地域の保育園として従来の特徴を生かした運営を行う方針であると聞いている。

【請願に対する主な意見】

(請願第2号、OTC類似薬の保険適用除外に反対する意見書の提出を求める請願書)

松田委員：本件は国が社会保障費や医療費削減を検討中での議論であり、現役世代の保険料負担という大きな課題も含む。法制度を十分読み込む必要があることから継続審査としてはどうか。国会でも慎重審議が続く中、代替財源や世代間負担を踏まえた検討が必要であり、請願の実効性も含め、代替案が出揃

った段階で再考すべきである。

櫻井委員：医師会や薬剤師会の反対や代替案の提示など、国レベルで議論が進んでおり、子どもや低所得者への配慮も検討課題であることから、状況を見極める意味でも継続審査が妥当である。

浅野委員：国会で決定してしまえば意見書提出が無意味になる。若者と高齢者の対立を煽るような財源論が進み、防衛費拡大の一方で福祉費が削られる流れには疑問がある。賛否を明確にして意見書を提出すべきである。

松田委員：対象となる類似薬は多岐にわたり、過剰処方抑制という意図もある。制度化後に医療控えなどの悪影響が確認された場合には、再度見直しを求める請願も可能であり、現時点で将来の影響が不透明な中、即座に中止を求めるのは性急である。

(請願第3号、加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度を求める請願)

松田委員：本請願には共感点もあるが、年齢や若年性難聴への対応、両耳か片耳かなど補助対象の条件も明確でなく、この文面だけで市に請願するのは難しい。市議会での一般質問等を通じ詳細を整理すべきである。18歳未満には既に補助制度があるが、18歳から65歳程度までの進行性難聴者は対象外となり、支援に空白が生じる懸念がある。また、高齢化が進むなか、対象者が非常に多くなり、市の財政負担も大きくなる可能性があるため、慎重な審議が必要だ。

櫻井委員：補聴器費用や維持費の負担が重く、外出を控える高齢者もいる。県内には制度はないが、先駆けて創設する意義は大きい。本請願に賛同するものの、継続審査とし、制度内容については市で検討していただければよい。

山本委員：支援の必要性は理解できるが、対象人数や財源などが不明なままであり、継続調査とした上で改めて採決すべきである。

寺井委員：補聴器は価格差が大きく高額な例も多いため、予算面も含めて検討が必要であり、継続審査が妥当である。

浅野委員：不明点が多いため継続は妥当だが、将来的な予算化を見据え、人数や補助額などを多角的に調査すべきだ。

政氏市民福祉部参事：助成上限は機種に応じて3万4200円から13万7000円に設定されている。補聴器助成については耐用年数を5年と定めており、5年経過後に条件を満たせば再度申請して助成を受けられる制度である。

【付託案件以外のその他に対する主な質問・応答】

浅野委員：弘和会への損害額や請求額について確認する。

赤井地域包括ケア推進室長：行政処分として約1,700万円の返還通知のみを行っており、それ以外の請求や通知は行っていない。

本吉副委員長：LAKUNAぶらすの火災について、公共施設であるLAKUNAはくいの隣接地で火災が発生した。防火責任や避難行動の状況を聞く。

崎田まちづくり課長：LAKUNAはくいとLAKUNAぶらすは同一敷地に見えるが、後者は民間事業者に定期借地権で貸している施設である。LAKUNAはくい

では発災後、速やかに利用者を避難させ、鎮火確認後に再開したが、ドトール
コーヒーは臭気のため当日休業した。LAKUNAぷらすの火災の詳細は民間
所有の建物であるため、市が説明する立場ではない。

本吉副委員長：火災時の責任や修理に関する契約内容について確認したい。

崎田まちづくり課長：市と事業者は事業用定期借地契約を結んでおり、建物や火災対応は
設置者である事業者が保険で対応しており、修理や再開時期も事業者から示さ
れると伺っている。

本吉副委員長：火災発生後に近隣住民へ挨拶や品物配布があったと聞く。その費用負担や
予算について確認したい。

崎田まちづくり課長：事業者であるエステック不動産が自社負担で、近隣住民に対し、迷
惑をかけた旨の挨拶を行い、商品券のようなものを配布したと報告を受けてい
る。

浅野委員：挨拶を行った範囲や対象となった町内について教えてほしい。

崎田まちづくり課長：事業者が実施したため詳細は把握していないが、口頭では川原町の
住民と聞いている。線路を挟んだ東川原町にも及んでいる可能性はある。

松田委員：西北台小学校の跡地について、3月末で普通財産に切り替わる見込みである。
地域との意見交換をどう進めるかを確認したい。具体的には、行政から町会長
に意見を求める形がよいのか、それとも地域側から行政に要望すべきなのか、
窓口がどこになるのか。

川口副市長：普通財産になるため、担当は総務課になると想定される。また市長としても、
地域の拠点として小学校跡地の有効活用は重要と考えている。余喜地区の例で
は、地域出身の職員も交えワークショップ形式で議論を行い、地域のにぎわい
づくりを検討してきた。西北台についても、まず地域の町会長等と話し合い、
ワークショップ形式が適切かどうかも含めて、方法やスケジュールを相談し、
不要な施設は民間売却も検討しつつ、段階的に進めるのが望ましい。

松田委員：現在、町会長は閉校記念事業の関係で多くの会合を重ねており、行政からのワ
ークショップ提案は負担になる懸念がある。

川口副市長：閉校準備で忙しい中なので、一段落を待ち、地域からでも行政からでもどち
らでも意見交換できる形で連携しつつ進める方向で対応したい。

令和7年第8回定例会議案付託表

総務民生常任委員会

| 番号 | 議案番号 | 議 件 |
|----|--------|---|
| 1 | 議案第67号 | 羽咋市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について |
| 2 | 議案第68号 | 羽咋市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について |
| 3 | 議案第69号 | 羽咋市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について |
| 4 | 議案第70号 | 羽咋市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について |
| 5 | 議案第72号 | こすもす保育園の指定管理者の指定について |
| 6 | 議案第73号 | とき保育園の指定管理者の指定について |
| 7 | 議案第74号 | 邑知保育園の指定管理者の指定について |
| 8 | 議案第75号 | 羽咋市老人福祉センターの指定管理者の指定について |
| 9 | 議案第77号 | 羽咋市過疎地域持続的発展計画の策定について |

令和7年第8回定例会議案報告表

総務民生常任委員会

| 番号 | 議案番号 | 議 件 |
|----|--------|---------------|
| 1 | 報告第33号 | 工事請負契約の締結について |